

序 論

第1節 計画策定の背景と目的

津和野町は、山間の盆地や平地、斜面地に街や集落を築いてきた地域であり、いずれも小規模な空間で、それらが地域の中に点在し、地形的には川がつなぐような構造となっている。また、近世においては、津和野藩が置かれた地域ではあるが、わずか4万3千石の小藩であった。

このように津和野町は、地形的にも、藩の規模の面でも小さき存在であったものの、先人達は厳しい条件を克服するように交易・交流を進め、開明の気質を持って、産業や文化を育て、幕末の激動期には教育改革によって、多分野において数多くの人材を輩出し、とりわけ幕末から明治においては歴史的な使命を担った地域である。

また、津和野町は、歴史文化が城下町に代表される“街”に加え、清流高津川の恵みと農村文化に代表される“野”、源流域の森林・産業文化や幕領であった鉱山跡、そして数多くの山城跡の存在に代表される“山”に息づき、それらが渾然一体となって存在する地域でもある。

しかし一方で、過疎化・高齢化に伴う地域の活力低下や文化財の維持管理の困難さ、埋もれた文化財、十分把握できていない文化財の存在とそれらが失われていく恐れ、さらなる文化財を生かした観光振興の必要性などが指摘されている。

また、山陰の小京都として知られている城下町の面影を残す街並み一帯においては、歴史的建造物の修復の必要性や維持管理の負担、周囲における耕作放棄地の拡大と景観の変容、空き家の存在と対策の必要性、文化財の有効活用などの問題点や課題が顕在化しつつある。

以上のような様々な問題点や課題を解決するには、住民ニーズに対応しながら文化財の保存・活用と都市計画、景観及びまちづくりが相互に連携し、具体的な取組を、実効性を持って進めていくことが必要である。

このような中、文部科学省、農林水産省、国土交通省の三省の共管により、平成20年(2008)5月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成20年法律第40号)(以下「歴史まちづくり法」という。)」が制定された。この法律により、規制措置だけでなく、文化財の周辺環境の整備や歴史的な建造物の復元等、歴史的な資産を活用したまちづくりへの積極的な支援制度が確保された。

そこで津和野町は、歴史文化を生かしたまちづくりを推進するため、平成20年度に国(文化庁)の委託事業である「文化財総合的把握モデル事業」の採択を受け、3か年をかけて事業に取り組み、平成22年度には「津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画」を策定した。さらに、この計画の実現を目指し、歴史まちづくり法による津和野町歴史的風致維持向上計画を策定することとした。

本計画は、津和野町の歴史的建造物や伝統行事等、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境(歴史的風致)を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的とするものである。

第2節 計画の位置づけと役割

本計画は、歴史まちづくり法第5条に基づく歴史的風致維持向上計画である。

また、行政全般に関わる最上位計画である第1次津和野町総合振興計画、及び教育・文化部門の上位計画である津和野町教育ビジョンや津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画との整合・調整を図るとともに、津和野町景観計画をはじめとした関連計画との調整・連携のもとに策定し、実効性のある計画を目指す。

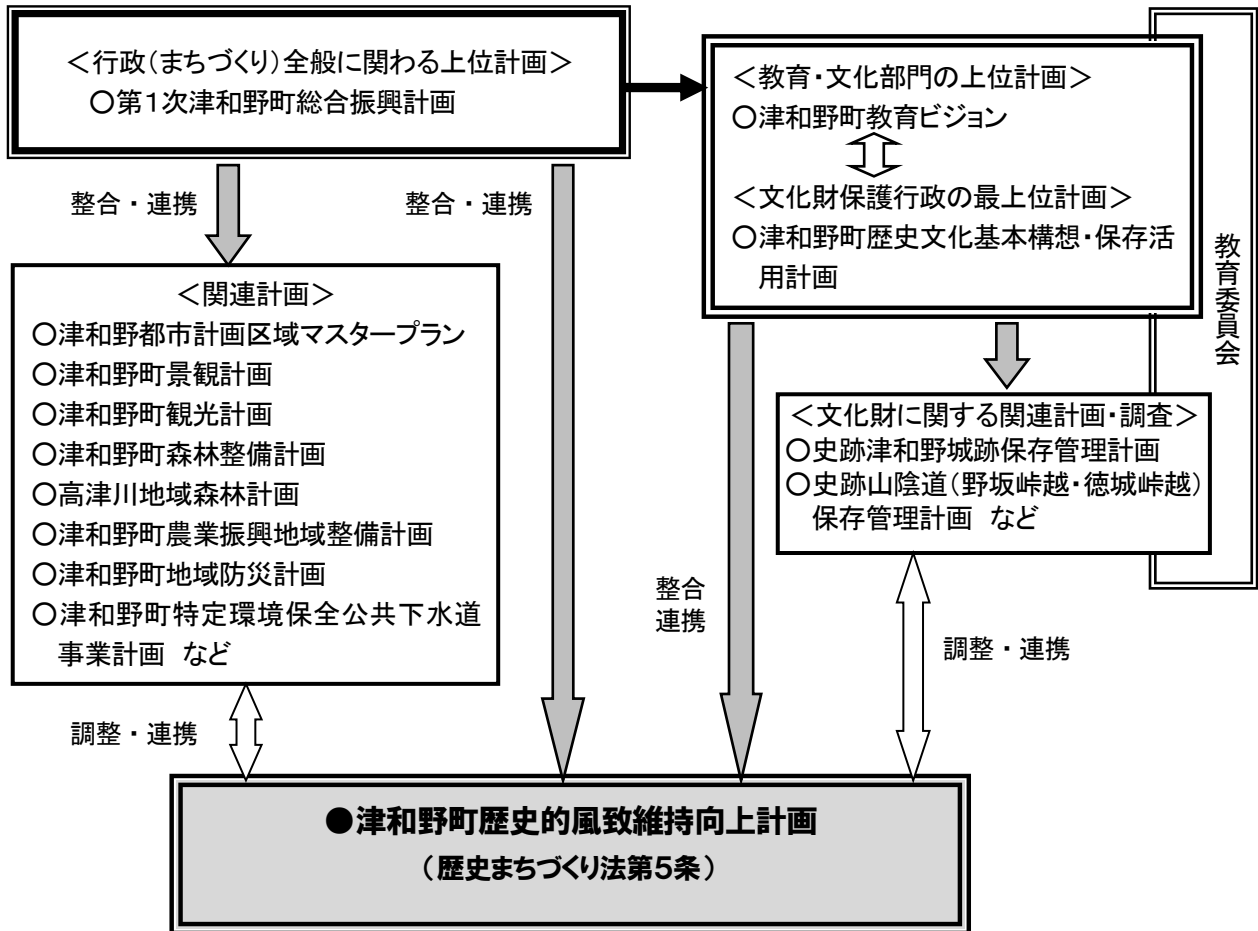


図0-1 計画の位置づけ

第3節 計画期間

本計画の期間は、平成25年度(2013年度)から平成34年度(2022年度)までの10か年とする。

第4節 計画策定の体制

本計画の策定においては、津和野町歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）を設置し、そこでの学識経験者や関係機関等の意見を踏まえるとともに、関係各課との協議・調整を重ねながら、営業課（町長部局）と教育委員会が事務局かつ主担当となって策定する。

また、計画案を作成した段階でパブリックコメントを実施し、住民等の意見の把握・反映に努める。

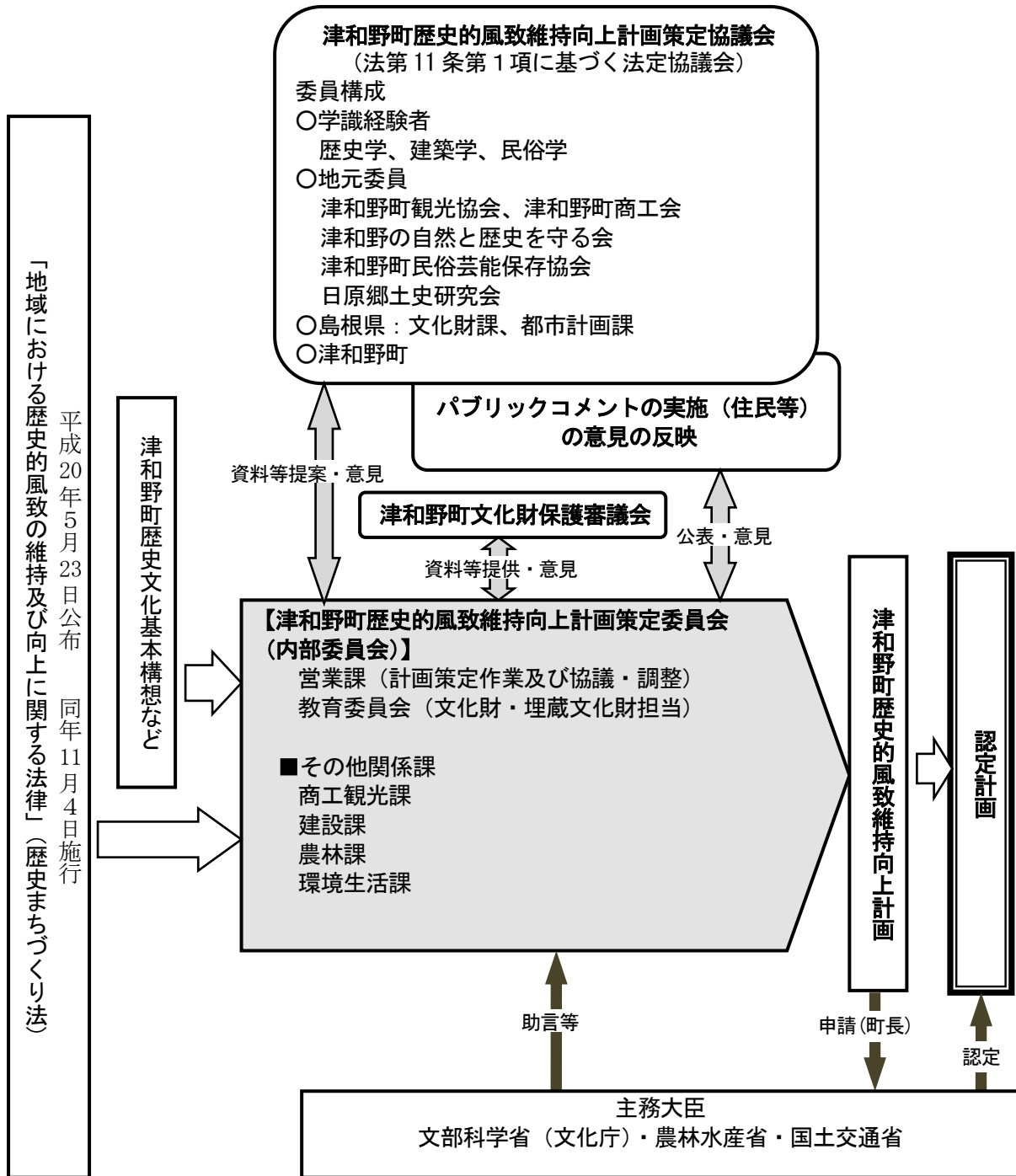


図0-2 計画策定の体制と手順

津和野町歴史的風致維持向上計画策定協議会

氏 名	所 属
三浦 正幸	広島大学大学院 教授
塚本 俊明	広島大学産学・地域連携センター 教授
坪郷 英彦	山口大学 教授
岡田 忠良	津和野の自然と歴史を守る会 会長
吉永 康男	津和野町民俗芸能保存協会 会長
村上 進	日原郷土史研究会 会長
財間 章	津和野町観光協会 会長
椿 康隆	津和野町商工会 会長
祖田 浩志	島根県文化財課 課長
山本 誠	島根県都市計画課 課長
伊藤 博文	津和野町建設課 課長
田村 津与志	津和野町農林課 課長
長嶺 雄二	津和野町環境生活課 課長
長嶺 清見	津和野町商工観光課 課長
世良 清美	津和野町教育委員会 教育次長

※会長：財間 章、副会長：三浦 正幸

◇ 津和野町歴史的風致維持向上計画策定委員会（内部委員会）

氏 名	所 属
藤山 宏	商工観光課 課長補佐
堀 重樹	〃 係長
木村 厚雄	建設課 課長補佐
日熊 憲明	〃 主任技師
阿部 光博	農林課 主任主事
三浦 香織	〃 主任技師
小藤 信行	環境生活課 係長
岸田 浩明	〃 副主任主事
大庭 郁夫	営業課 課長
木村 良夫	〃 主査
中井 将胤	教育委員会 係長
米本 潔	〃 係長

第5節 計画策定の経緯

本計画は、津和野町歴史的風致維持向上計画策定委員会（内部委員会）における計画策定作業及び協議・調整を進めるとともに、津和野町歴史的風致維持向上計画策定協議会（法定協議会）を3回開催し、さらにパブリックコメントを実施し、策定した。

経緯の詳細については、表のとおりである。

表 0-1 計画策定の経緯

年月日	会議等の区分・内容（概要）	備考
平成20年(2008)6月	文化財総合的把握モデル事業（文化庁の委託事業）採択	文化庁伝統文化課
平成23年(2011)3月	「津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画」策定	
7月29日（金）	第1回津和野町歴史的風致維持向上計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくり法の概要 ・計画認定までの手順 ・内部委員会設置について
8月2日（水）	島根県（都市計画課）との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定について
9月11日（火）	商工観光課、農林課との打ち合わせ	
9月15日（木）	まちづくり関係計画調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各計画の方向性の確認について
10月5日（金）	建設課との打ち合わせ	
10月22日（月）	内部委員会	
11月15日（木）	島根県都市計画課来庁	
12月10日（月）	内部委員会	
12月15日（木）	第2回津和野町歴史的風致維持向上計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の目的、取組事項 ・新年度予算について
平成24年(2012)1月27日（金）	第3回津和野町歴史的風致維持向上計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・策定スケジュール ・歴史的風致について
4月2日（月）	第4回津和野町歴史的風致維持向上計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本省協議報告 ・計画策定協議会設置（案） ・事業計画等について
7月23日（月）	第5回津和野町歴史的風致維持向上計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・本省協議報告 ・計画策定協議会提出案件について
7月27日（金）	第1回 歴史的風致維持向上計画策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・殿町・本町地区見学 ・鷲舞神事見学 ・序章～第4章について
12月13日（木）	第2回 歴史的風致維持向上計画策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・序章～第4章の確認 ・第5章～第7章について
平成25年(2013)1月30日（水）～2月8日（金）	津和野町歴史的風致維持向上計画案に対するパブリックコメントを実施	
2月12日（火）	第3回 歴史的風致維持向上計画策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画全体
2月15日（金）	津和野町文化財保護審議会	
3月8日（金）	認定申請	
4月11日（木）	歴史的風致維持向上計画の認定	
平成27年(2015)3月12日（木）	軽微な変更届出	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間の変更等
平成28年(2016)3月14日（月）	軽微な変更届出	<ul style="list-style-type: none"> ・事業手法の変更等
平成29年(2017)3月16日（木）	軽微な変更届出	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間の変更
平成30年(2018)3月14日（水）	津和野町歴史的風致維持向上計画変更の認定申請	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間の変更 ・事業の追加

第1章 津和野町の歴史的風致 形成の背景

第1節 津和野町の沿革

津和野町の町域は、明治4年(1871)の廃藩置県によって浜田県(のちに島根県)に属し、明治12年(1879)には現在の津和野庁舎に郡役所が設置され、郡の行政、経済の中心として発展した。

旧津和野町の沿革については、明治22年(1889)の市町村制施行により鹿足郡津和野町が発足、昭和30年(1955)に津和野町、小川村の一部、畑迫村、木部村の近隣四町村が合併し、(新)津和野町となった。

旧日原町の沿革については、明治22年(1889)の市町村制施行により鹿足郡日原村が発足、昭和10年(1935)に鹿足郡須川村を編入、昭和21年(1946)に町制を施行、昭和29年(1954)に青原村と合併し、(新)日原町が発足、さらに昭和30年(1955)に鹿足郡小川村の一部を編入した。

現在の津和野町は、平成17年(2005)9月25日、旧津和野町と旧日原町が合併して誕生した。

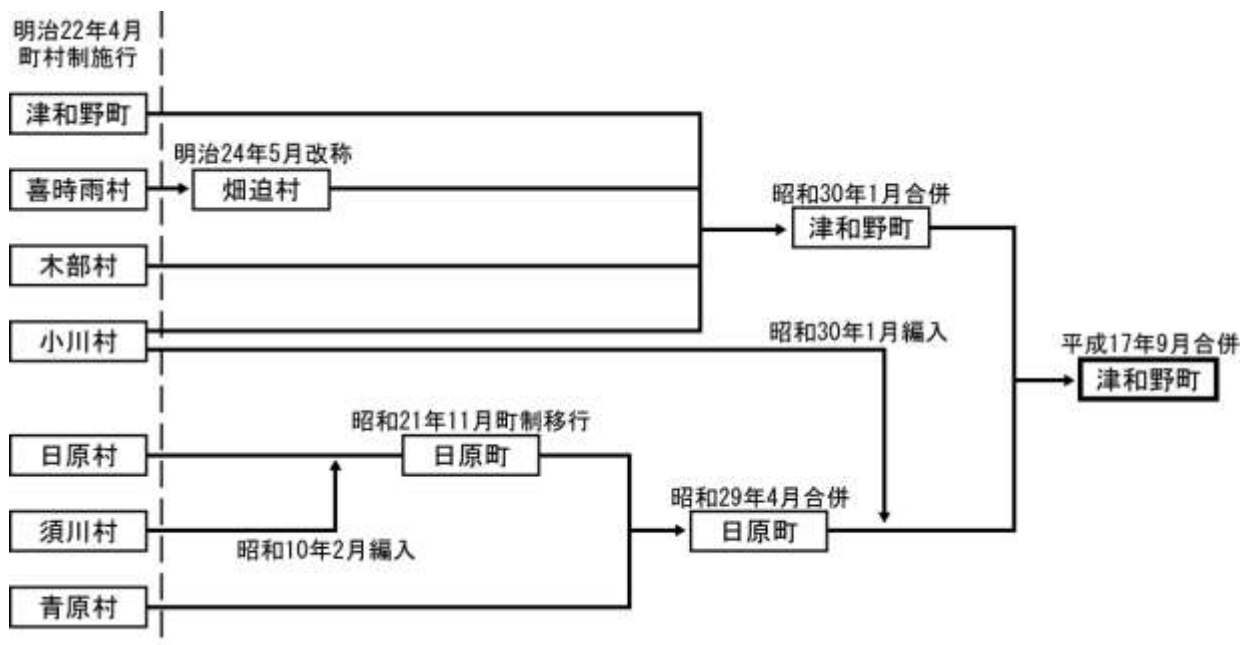


図 1-1 津和野町の沿革

第2節 位置及び交通条件

津和野町は、島根県の最西端に位置し、町域の北及び東側は益田市、南側は吉賀町、北西側は山口県萩市、南西側は山口市に接している。

主要都市との位置関係を距離(道路)で見ると、島根県の県庁所在地・松江市からは約 190 km、広島市からは約 130 km、山口市からは約 60 kmの距離にある。

広域的な交通条件をみると、国道9号(京都市～山口市)及び187号(津和野町～岩国市)、主要地方道津和野田万川線、主要地方道萩津和野線などが走っている。

また、JR山口線が通り、北から東青原、青原、日原、青野山、津和野の各駅がある。さらに、南の吉賀町にある中国自動車道・六日市ICが約 30km、北の益田市にある石見空港(萩・石見空港)が約 25 kmの距離にある。

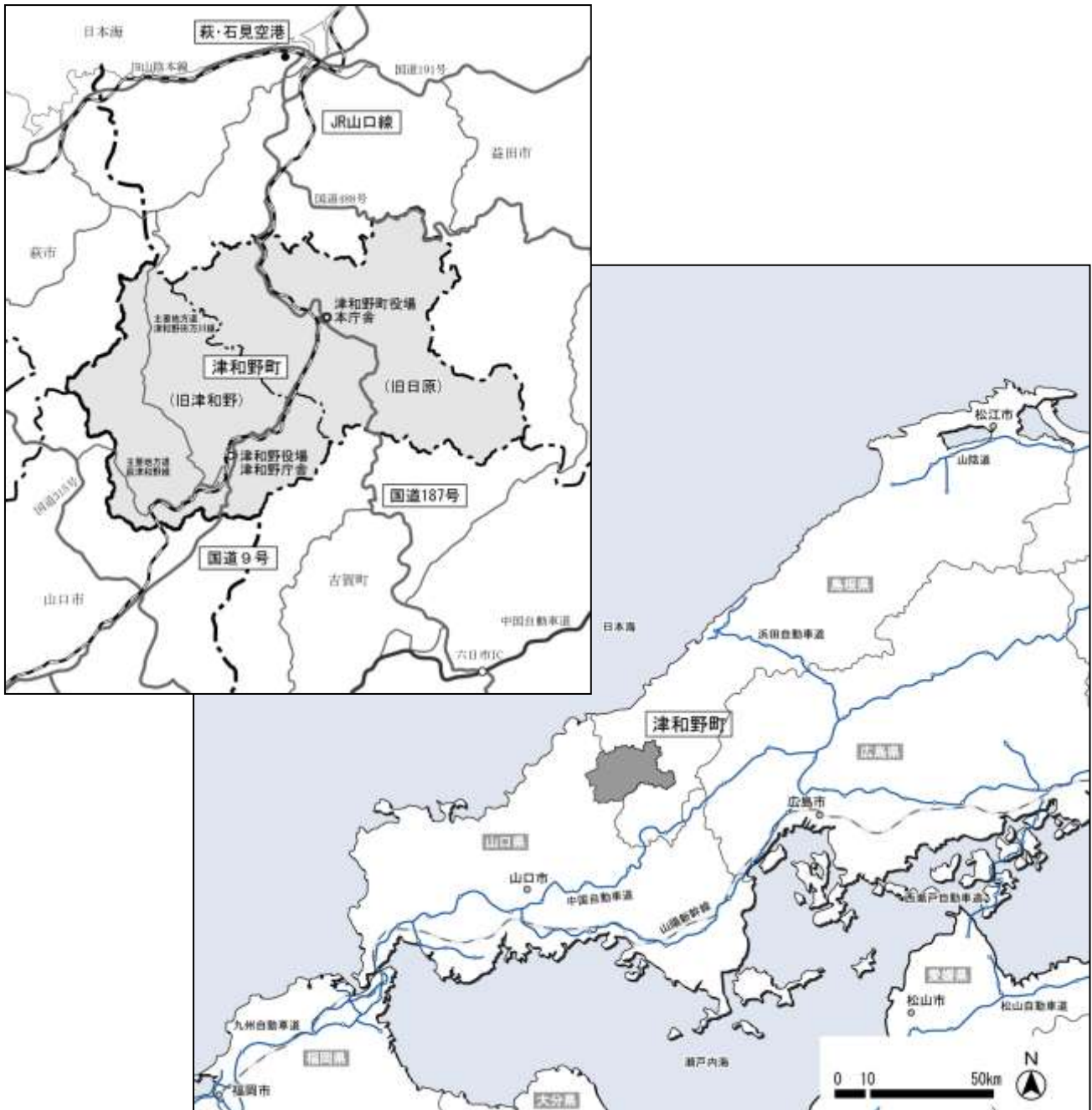


図1-2 津和野町の位置

第3節 自然的環境

1 地形

津和野町は、中国山地の北面に位置し、山地部を中心とした中で、高津川※やその支流に沿って数多くの小規模な平地が形づくられ、典型的な中山間地域となっている。

町域の南東側には、島根県（県境以外）で一番標高の高い安蔵寺山（1,263m）をはじめ、燕岳（1,079m）、香仙原（1,056m）といった千メートル級の山々が連なり、一部高津川などでとぎれるものの、そこから緩やかに下る形で、町域を囲んで稜線が連なる。また、独立峰である青野山（908m）が特徴的な姿で町域の南側に位置し、ランドマークにもなっている。

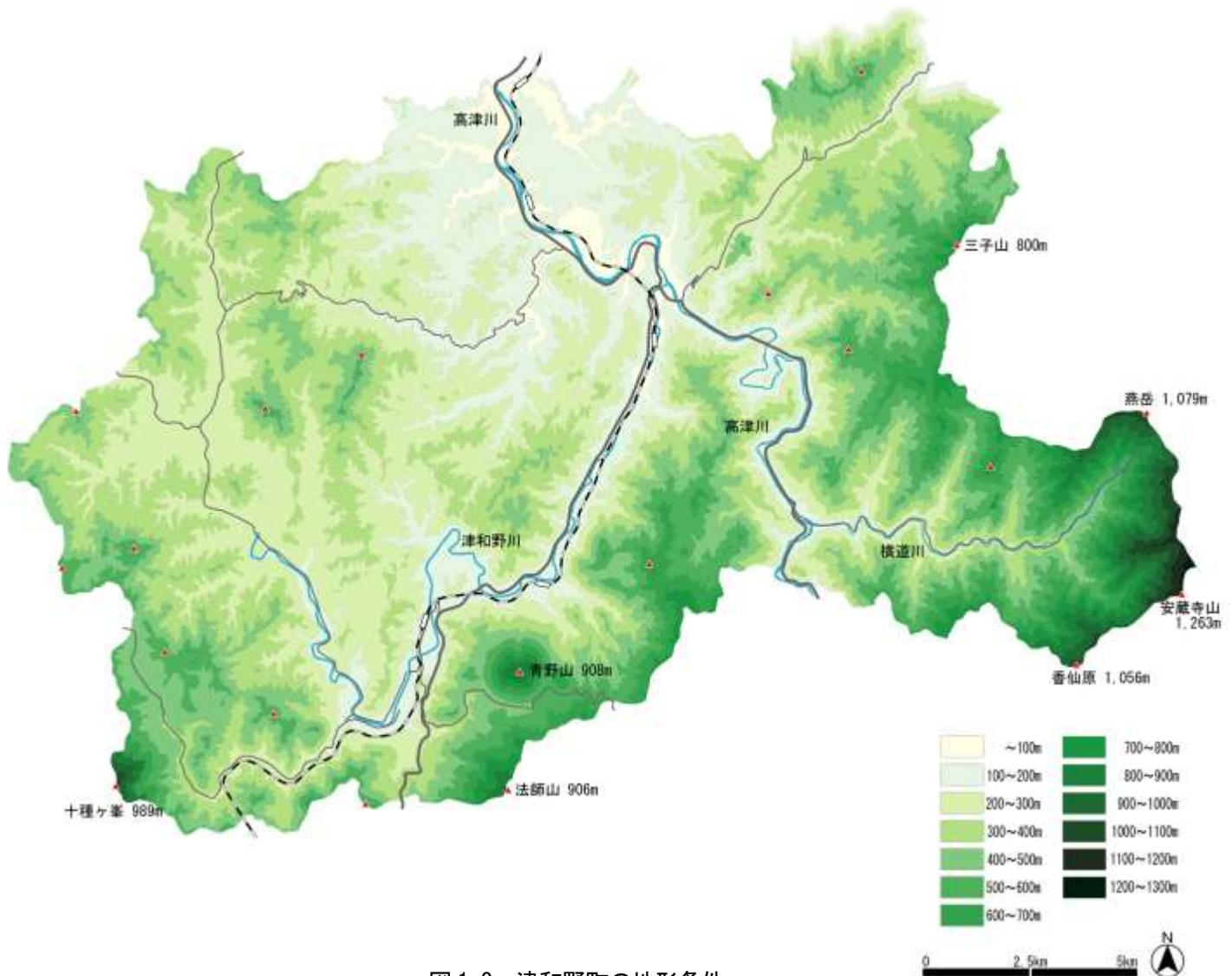


図 1-3 津和野町の地形条件

※高津川

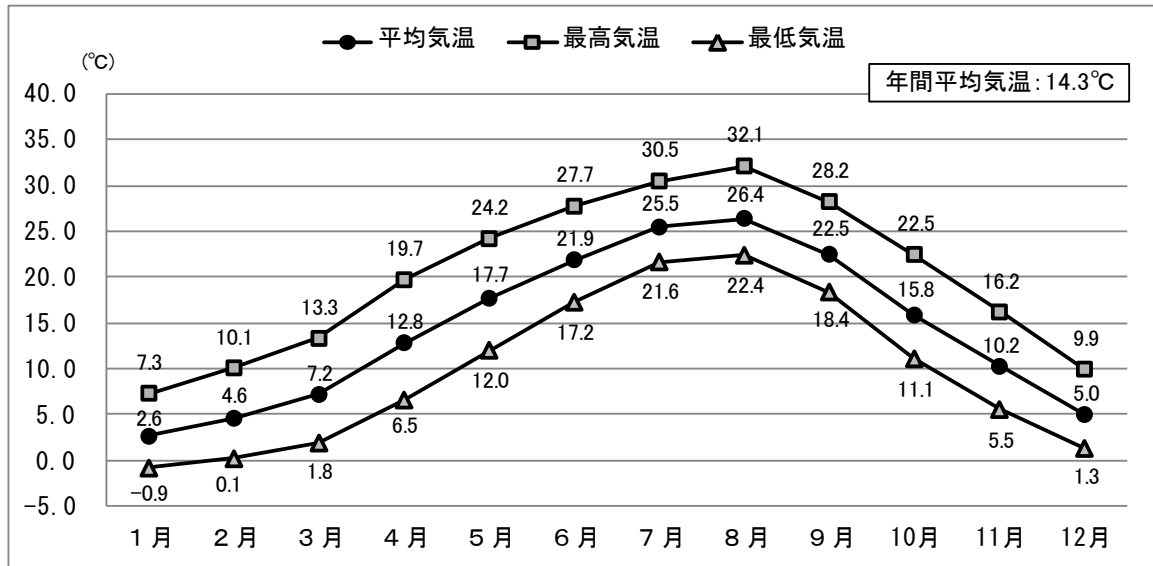
島根県西部を流れる一級河川高津川水系の河川で、延長約 81 km。一級河川で唯一ダムがない（砂防ダムを除く）。日本有数の水質を誇り、平成 18 年(2006)、平成 19 年(2007)と 2 年続けて、また平成 22 年(2010)、平成 23 年(2011)と再び連続で、一級河川の水質日本一（国土交通省水質調査「全国一級河川の水質現況の公表」）となる。

2 気候

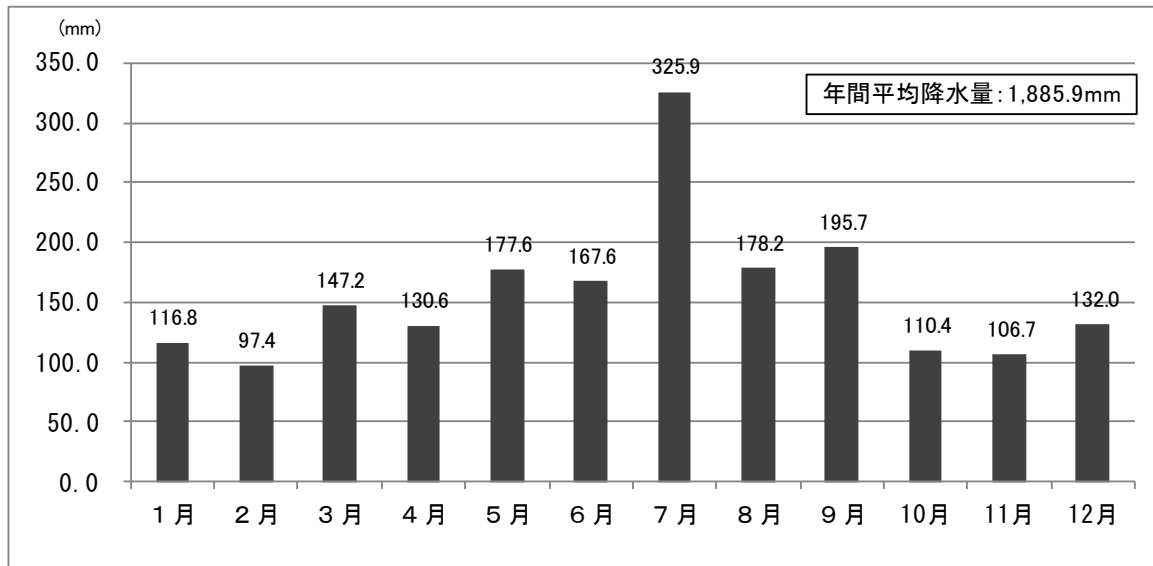
津和野町の気候は、石見地方の日本海沿岸地域と中国山地の稜線部地域との中間的な気候（気温、年間降水量等）であり、日本海沿岸地域よりも気温が低く、年間降水量が多く、冬期には中国山地の稜線部地域ほどではないものの降雪があり、晴天の日が限定されている。また、津和野町をはじめ高津川流域の内陸部では、昼夜の温度差が大きく、たびたび朝霧が発生している。

年間平均降水量は約 1,886 mm（最近 10 年間の平均）となり、瀬戸内や太平洋側と比べて多く、冬期には降雪もある。

気温は、沿岸部と中国山地の稜線（県境）付近などとの中間的な値になっており、年間平均気温は 14.3℃（最近 10 年間の平均）となっている。



資料：気象庁ホームページ（津和野）
※10年間（平成14年～平成23年）の平均値



資料：気象庁ホームページ（津和野）
※10年間（平成14年～平成23年）の平均値

図 1-4 津和野町の気候

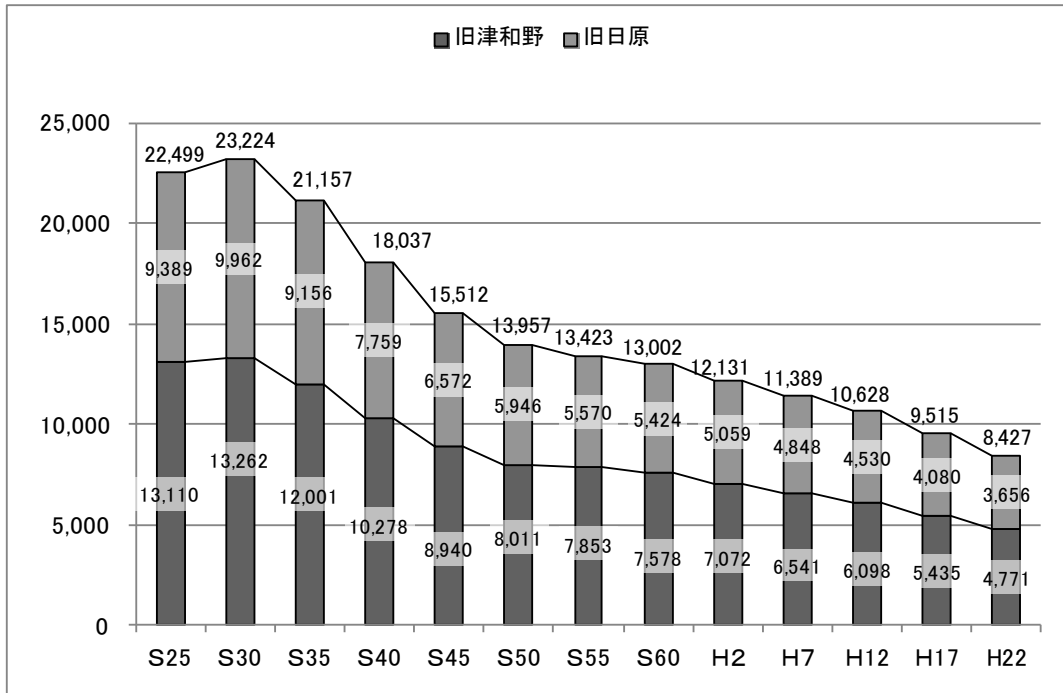
第4節 社会的環境

1 人口

津和野町の人口は、平成22年(2010)時点で8,427人(国勢調査)となっている。

人口の推移をみると、減少傾向が続いており、ピークの昭和30年(1955)と比べると平成22年は15,000人近く減少(23,224人→8,427人)している。

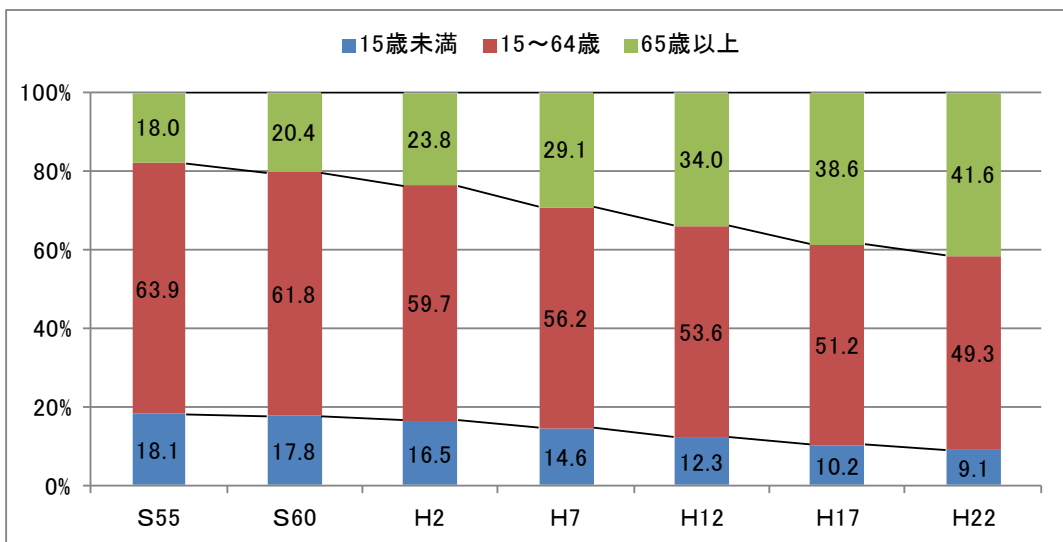
年齢3区分別でみると、少子高齢化が進み、昭和60年(1985)には65歳以上の割合が15歳未満の割合を逆転し、平成22年(2010)では高齢化率(65歳以上)が41.6%と高くなっている。また、生産年齢人口である15歳～64歳の割合は、平成22年(2010)には5割を切っている。



資料：国勢調査

※人口は、旧津和野町、旧日原町を合計したものである。

図1-5 人口推移



資料：国勢調査

※人口は、旧津和野町、旧日原町を合計したものである。

図1-6 年齢3区分別人口割合の推移

2 産業

津和野町の産業は、平成 21 年(2009)の全事業所の状況(経済センサス)をみると、613 の事業所があり、従業者数は 3,523 人となっている。

産業別でみると、事業所数では卸売業・小売業が 192 事業所で全体の 31.3%を占め最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業が 73 事業所、サービス業(他に分類されないもの)が 64 事業所、建設業が 57 事業所などとなっている。

従業者数では、卸売業・小売業が 803 人と最も多く、次いで医療・福祉が 536 人、建設業 411 人などとなっている。

製造業に関して工業統計調査(平成 22 年(2010))をみると、事業所数は食料品製造業が最も多く、次いで繊維工業などとなっている。

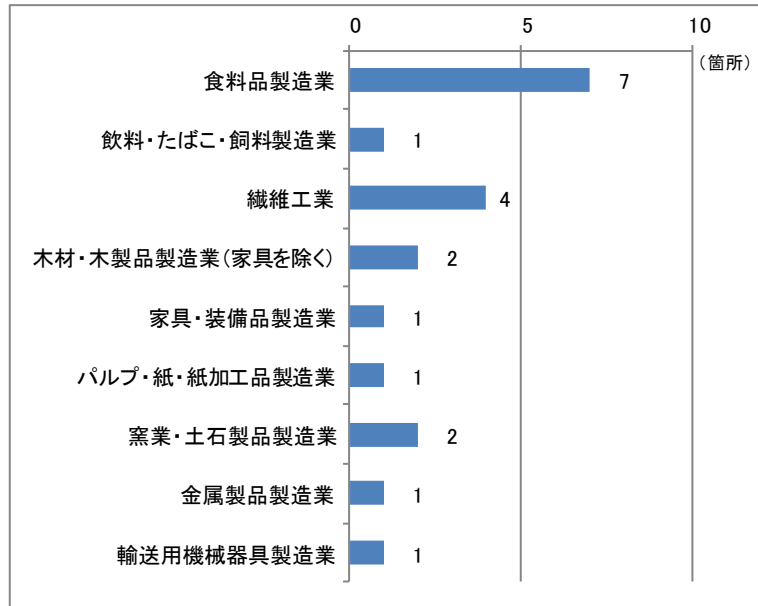
津和野町の観光動向は、概ね 130 万人前後で推移しており、平成 22 年(2010)で約 134 万人となっている。

平成 22 年(2010)の観光地点別にみると太鼓谷稲成神社が約 66 万人、道の駅シルクウェイにちはらが約 31 万人、道の駅なごみの里が約 25 万人となっている。

表 1-1 津和野町の事業所の状況

区 分		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
昭和 56 年 (1981)		898	5,437
昭和 61 年 (1986)		867	5,104
平成 3 年 (1991)		838	4,898
平成 6 年 (1994)		766	3,915
平成 8 年 (1996)		811	4,723
平成 13 年 (2001)		757	4,337
平成 18 年 (2006)		656	3,559
平成 21 年 (2009)		613	3,523
産業 分類 別	農林漁業	9	80
	鉱業	1	6
	建設業	57	411
	製造業	34	306
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	8
	情報通信業	2	3
	運輸業・郵便業	16	91
	卸売業・小売業	192	803
	金融業・保険業	9	57
	不動産業・物品賃貸業	7	12
	学術研究・専門・技術サービス業	8	51
	宿泊業・飲食サービス業	73	293
	生活関連サービス業・娯楽業	47	98
	教育・学習支援業	44	212
	医療・福祉	28	536
	複合サービス事業	11	70
サービス業(他に分類されないもの)	64	203	
公務(他に分類されるものを除く)	10	283	

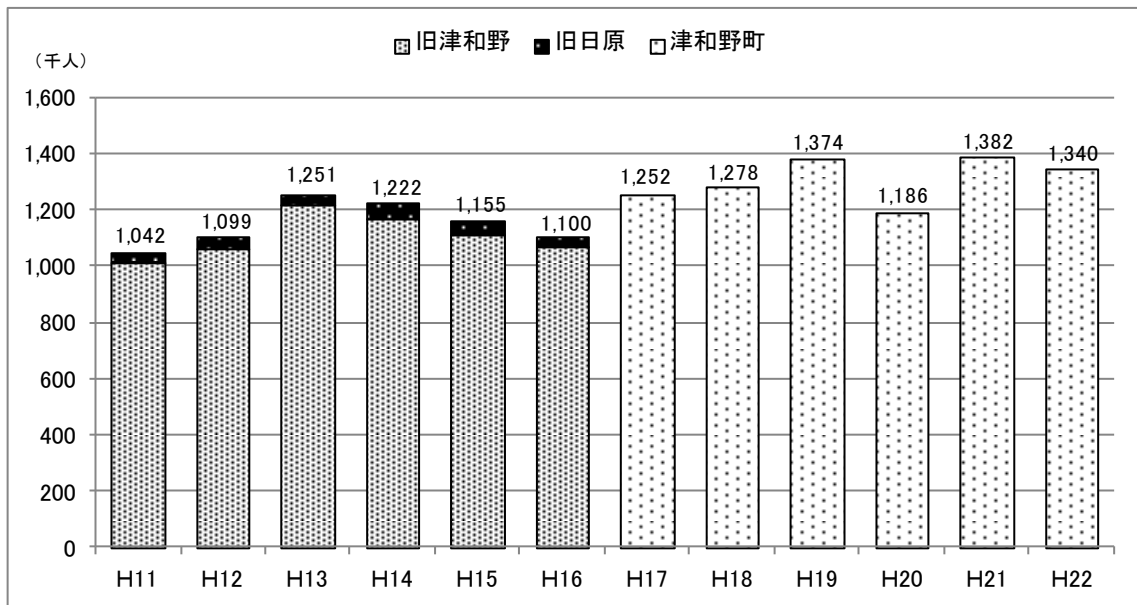
資料：平成 18 年までは事業所・企業統計調査、平成 21 年は経済センサス



注-1：工業統計調査（平成22年）による。

注-2：数値は従業者4人以上の事業所

図 1-7 津和野町における工業事業所数



注-1：島根県観光動態調査による。

注-2：数値は全体の観光客数。

図 1-8 津和野町の入込観光客数

第5節 歴史的環境

1 原始・古代

津和野町においては、これまでの発掘調査等によって多くの遺跡が確認され、そのうち最も古いのは後期旧石器時代の喜時雨遺跡である。この遺跡からは、町内ではほとんど確認されていないナイフ形石器が出土している。

縄文時代においては、早期の遺跡である山崎遺跡をはじめ、高田遺跡や大蔭遺跡などがある。これらのうち山崎遺跡からは縄文時代の水田跡や石製品、高田遺跡からは縄文時代早期の土器や管玉、大蔭遺跡からは縄文時代の住居跡や土器、石製品が、それぞれ確認されている。

弥生時代においては、横瀬遺跡、高田遺跡や大蔭遺跡などがあり、高田遺跡や大蔭遺跡は縄文時代からの重複した時代を有する遺跡である。

古墳時代の遺跡としては、狐尾遺跡、中原遺跡などが確認されている。また、古墳としては、鍛冶原古墳群、社地脇古墳の2か所が確認されているのみである。そのため、古墳時代については分からない点が多く、今後、調査・研究が求められる。

大化元年（645）大化の改新により行政機構が整備され、大宝元年（701）の大宝律令制定により古代国家は完成をみた。この時期、国郡里（のち郷）制により、津和野地方（旧津和野町、旧日原町）の開発も進み、「能濃郷」となった。承和10年（843）、吉賀郷とともに美濃郡より独立し、石見国鹿足（『延喜式』鹿足、『和名類聚鈔』は鹿足、加之阿之）郡「能濃郷」となった。

奈良・平安期の遺跡としては、大蔭遺跡、大婦ヶ遺跡、野広遺跡、直地遺跡などがある。この時代についても古墳時代と同様に確認されている遺跡が少ないが、町の西側の木部地区にある大婦ヶ遺跡からは、腰帯金具の銅鏝、木簡、墨書土器が出土していることから、この時代の中心的地域であったと推定される。



大蔭遺跡（縄文時代の住居跡）



大蔭遺跡出土遺物（縄文時代）



大蔭遺跡出土遺物（縄文時代）



大婦ヶ遺跡（奈良・平安時代）

2 中世

■吉見時代(1282～1600 14代 319年)

中世の初めの津和野地方には、すでに地頭代をつとめる左兵衛尉がいたが、本格的に開けたのは、元の再々来襲が予測され、山陰沿岸防備のため関東武士の吉見頼行が、能登より当地に下り木曾野に館をかまえた弘安5年(1282)以降である。

吉見氏は永仁3年(1295)、津和野霊亀山(367m)の南方の尾根を削定し、中荒之城を築き、これをさらに拡張し霊亀山頂を本丸とし、2代頼直の代まで、約30年かけて一本松城(のちに三本松城)を完成させた。

吉見氏11代、吉見正頼は、中国地方の有力守護大名大内義隆の姉、大宮姫を正室に迎えた。義隆は第一家老陶晴賢の謀叛により自死し、義兄の吉見正頼は、陶氏に三本松城を攻められた。これが天文の役である。城山の全山八十八か所に掘られた堅堀、堀切の空壕と名将の指揮により、104日間の籠城に耐え講和した。

重要無形民俗文化財に指定された弥栄神社の疫病除けの祭りで祇園会に奉納される「鷺舞」は、夏の津和野町の風物詩で正頼の時代より始まった。

この時代の津和野城の大手は、城の西側の喜時雨にあったと伝えられ、その一帯に吉見氏の居館や中世城下町も存在していたものと推定される。その後、16世紀末には、大手や居館、城下町は東側に移っていったと考えられる。

こうした吉見氏の時代も、17世紀を迎えるに際して終わりを告げる。慶長5年(1600)、西軍の総大将、毛利氏の重臣であった吉見氏は、関ヶ原の戦いに敗れ、毛利氏と共に萩へ退転した。14代、319年間の吉見氏の治世であった。

領地は一時幕府の直轄地として大森銀山奉行の支配を受ける。直接、津和野城及び城下を預かったのは、吉見氏の遺臣で土着した堀平吉であった。幕府は、これより後も津和野地方のうち日原、中木屋、石ヶ谷、十王堂、畑ヶ迫^{はたがきこ}の領地を五か所村^{まぶくち}(間歩口村)として、幕府の直轄地として大森銀山領の代官の支配下においた。幕府は、鉾山師の堀藤十郎を五か所取締役とした。



津和野城跡の堀切 (中世山城)



津和野弥栄神社の鷺舞 (重要無形民俗文化財)

3 近世

■坂崎時代(1601～1616 1代 16年)

慶長6年(1601)10月頃、坂崎出羽守成正(直盛)が備前富山城主から、三万石の津和野城(三本松城)城主として入城した。坂崎氏は、城の出丸、織部丸を石垣で築いた。城の土居は石垣にかえ、城の強化をはかった。町の整備にも力を尽し、大火の多い町に防火用水のための側溝を町中に掘りめぐらした。

成正是元和元年(1615)、大坂夏の陣で、城を落ちのびる途中の豊臣秀頼の正室、千姫を家康の陣まで護送した。

千姫再嫁の仲介を家康より頼まれるが、千姫は拒否、間もなく本多忠刻へ再嫁が決まり、面目をつぶされた成正是千姫の輿を奪わんとして、江戸の屋敷に籠るが、幕府大目付で親友の柳生宗矩の諫めにより



津和野城跡 (史跡)

自死した。坂崎の治政はわずか16年間であったが、名主、澄川与助を抜擢し、豊後より楮苗五万本を購入し移植させた。苗の活着の成果は直に成就をみなかったが、次の代の津和野藩の経済を支える基礎をつくった功労者である。

坂崎氏は、津和野藩へお預けとなっていた元横手城主(出羽国仙北)の小野寺遠江守義道に養女を与えるなど、企画家であると共に温情の人でもあった。町では50年毎に墓のある曹洞宗永明寺で法会を営んでいる。近くは平成17年(2005)に行われた。

■亀井時代(1617~1871 11代255年)

この後、元和3年(1617)、新に因州(鳥取、鹿野町)鹿野城主、亀井氏2代、^{まさのり}政矩が津和野町四万三千石の城主として入城した。さらに坂崎氏が築いた城や城下を整備した。亀井氏初代新十郎は、鹿野に没したが、山陰を拠点に、九州の諸大名に互して、東南アジアとの朱印船貿易に活躍した。領内の河川治水など、土木工事、鉱山開発でも名を残している。津和野藩の行財政の確立は、津和野亀井氏初代^{まさのり}政矩(生年不詳~1619)(治政3年)、2代^{これまさ}茲政(1617~1680)(治政62年)、3代^{これちか}茲親(1669~1731)(治政51年)の代のはじめまでに一応の完成をみた。3代にわたる藩主を執政として補佐したのが、家老、多胡真清、次男^{もんどさねます}主水真益、三男^{さねたけ}主水真武、四男^{げきさねかげ}外記真蔭である。当職となった真益は領民総動員の開墾事業で、青野山麓の急斜地を開墾、耕して天に至る情景は「主水畑」と呼ばれた。他に沼原の7町3反の干拓事業、高津蟠竜湖の20町歩の干拓を完成させた。



石見国津和野城下絵図(正保年間)

○石見半紙の生産で15万石の収益

津和野藩は、農民の借銀、借米を帳消しにし製紙業に力を入れ、坂崎氏が試みた楮苗の植え付けを定着させた。万治元年(1658)、大坂売払高半紙六千八百丸に上り、奉書紙、杉原紙など文書に用いられる高級紙など、その品質の上質さから、「石州半紙(石見半紙)」として、大坂市場で評価を高めた。真益の殖産興業の実績は広く全国的に知られ、江戸中期の儒者で現実に即した経世論を説いた太宰春台は「津和野侯ノ大夫ガ多胡子半紙ヲ造リ、国ヲ富シタルガ如キ、地力ヲ尽セリト云フベキモノナリ」(『経済録』)、「石州ノ津和野侯ハ四万石ノ禄ナルガ板紙ヲ造出シテ、是ヲ占テ売ル故ニ、十五万石ノ禄ニ比ス」(『経済録拾遺』)として、その政策を激賞している。

3代^{これちか}茲親の代、家老多胡真武(主水)は、藩の余剰金銀二千四百石四十七貫、米五千三百五十八石の蓄財となった。儒学者、荻生徂徠は、その著『政談』において「亀井隠岐守(茲親)ガ家老(真武)ノ料簡ニテ石見ニ木ノ曲リ多キヲ考へ、鞍打(鞍作の職人)ヲ招ヨセ、鞍ヲ打セ、夫ヨリ津和野ヨリ鞍出来ル。隠岐守諸方ヘ音信ニモ之ヲ用フ」と述べ、真武が一木一草もおろそかにせず殖産工業に力を尽していることを讃えている。

藩財政の余剰金は幕府の知るところとなったのか、禁裏(御所)の造営や、中野の犬小屋の普請手代、勅使などの接待役、実に九回、門番、火防役の公役も含め、津和野藩は出費を強いられた。その費用の主なものは、江戸中野村の犬小屋の建築費用(42,400両)、禁裏造営手代費用(35,840両2分)であった。

元禄 11 年(1698)、亀井茲親は伝奏役の勤めのおり、高家吉良上野介より、侮蔑的な扱いを受け、吉良を討つと激怒した。この間の事情を察した家老、真蔭は一両日待つてほしいと主君に告げ、絹織物や異国の陶磁器、菓子(源氏巻ともいう)に五百両の黄金金貨を添え吉良邸にいき、「藩主は田舎育ちで作法もよく存ぜぬため、よろしくお引き回しいただきたい」と土産物を差し出した。翌日より上野介の態度は一変し、事なきを得た。

○藩校「養老館」創設

八代、亀井矩賢のりかたの代、藩校創設が決せられ天明 5 年(1785)大坂より学頭に山口剛齋(本名は景德、号は剛齋)が招聘された。剛齋は、朱子学者で闇齋学派に属したが、書、禅、神道、兵学にも通じた。彼の交友関係には、性理学(哲学)に通じた久米訂齋や国学にも通じた寛政の三博士の一人である柴野栗山、儒学・国学・神道に通じた服部南郭らがいた。このような人達の影響から、万学に通じた剛齋の視野の広い学風は形成され、その後の藩校の校風に少なからず影響を与えた。矩賢は藩校の校名を孟子の梁恵王上からとり「養老館」と命名し、校舎は翌、天明 6 年(1786)津和野城下中島北端に建てられた。



津和野藩校養老館

養老館で教える儒学は官学の朱子学が中心であった。数学教育にも特色があり、藩士の堀田仁助は幕府天文方に属し、伊能忠敬に先じて北海道全道の基本地図を作成した。

数学測量術を津和野藩の家塾で門下生に教授し、門下の木村俊左衛門は、藩校の数学、測量術の教授となり、桑本才次郎を育てた。才次郎は養老館数学科の教授となり自著の養老館出版『尖円豁通』(微積分)をテキストとして教授した。彼のこの著の付録にはパリ大学の懸賞問題と同じ問題が 7 年も早く掲載されていた。

○権力の正統性を伝統的権威に求め近代日本民族の結集をはかる

11 代、亀井茲監これみは、養老館の改革を行い、嘉永 2 年(1849)国学者、岡熊臣を国学教授に抜擢、国学科を養老館の中心教学とすると共に、藩校の学則も制定させた。学則「道は、天皇の天下を治め給う大道にして開闢かいびやく以来地に墮ちず」として、法でも英雄でもなく神武以来の皇統に日本の国家権力の正統性をもたせた。茲監これみは欧米列強のアジア植民地化、半植民地化の波が日本に押し寄せているおりから、日本の民族の近代化と結集の理論を国学と伝統的権威である神権的天皇制に求めた。同年、西洋医学科も設置、『西学入門』(吉木蘭齋教授著、養老館出版)、ベルリン大学のフーヘランドの『内治全書』を用いるなど、医学を志す藩外の留学生も受け入れた。



亀井茲監公

茲監これみは、欧米列強の日本進出の脅威を前に、民族の結集をもとめ、朝廷、幕府へ意見書を上申した。特に茲監これみは情報網を強化、三日にあけず全国各地から飛脚、早馬によって 1 通 5 m にも及ぶ報告書を送らせた。幕長戦争(長州征討 1864-1865)のおりには、内乱は避けるべしとして情報分析の結果、藩主の強いリーダーシップと国学者福羽美静らの外交交渉により、ついに一発の弾丸も撃たれることなく戦火が避けられた。

なお、「王政復古」の号令は、養老館国学教授に復帰していた大国隆正の理論『神祇官本義』を隆正の門下生の玉松操によって草稿が書かれたものである。明治初年の政体、2 官 8 省のうち神祇官副知

事(次官)には藩主の亀井茲監、神祇官判事には国学者、福羽美静が、書記には加部巖夫が就任、神祇官の中枢を津和野藩が占めた。

○銅山やたたら製鉄等の産業と暮らし

江戸時代において、銅鉾山を有する畑迫地区や日原地区などは幕領となり、幕府直轄地として銅が生産され、多くの人々が一帯で働き、暮らしていた。特に、^{きさかたに}笹ヶ谷銅山の鉾山師であった堀氏は、近世以降、畑ヶ迫村(現、津和野町^{むらき}邑輝)に居住したと伝えられ、近世から近代にかけて、邸宅や庭園の整備、鉾山労働者等の福利厚生、教育などに、地域経営的な視点を持って取り組んでいた。



笹ヶ谷銅山跡

また、青原庄屋であった原田氏は、高津川流域における豊富な水と、森林資源(薪炭材)を利用して、近代製鉄が導入されるまでたたら製鉄を行っていた。特に、左鐙地区で盛んに行われており、多くのたたら場の跡が残されている。

4 近現代

○宗教行政の中枢に津和野藩

明治新政府は、津和野藩出身の前記の人々を中心に、神道国教化政策を推進し、徳川幕府に継いでキリシタンを禁令とした。キリスト教が孤児の収容や、施薬院の設置など信仰と共に民衆の心をつかむ一方、キリスト教国が強力な軍勢力により、植民地化をはかるなど、アヘン戦争の撤を踏むことを恐れた結果のキリシタン禁令という理由もあった。

明治元年(1868)から2年にかけて、長崎浦上のキリスト教徒は検挙され、名古屋以西の十万石以上の諸藩へお預けとなった。四万三千石の津和野藩は、例外的に、お預けになる藩の対象となった。高松、松山その他の各藩が100名以下のお預け人数であったのに対して、津和野藩は153名の最多の人数がお預けとなった。津和野藩主や津和野藩の国学者らが、神祇官の中枢を占め、神道国教化推進的立場にあったからである。お預かり所の旧光琳寺跡には「乙女峠マリア記念堂」が建ち、今日では国際的に著名な場所になっている。



乙女峠マリア記念堂

明治天皇即位式は、新式制定を津和野藩主、亀井茲監や藩の国学者らが政府から任命され、その新式で挙行された。

○斯界の先哲を輩出

養老館儒学科教官であった西周^{あまね}は「永の暇」をもらい、やがてオランダへ留学、帰国後、国際法「万国公法」の翻訳や将軍徳川慶喜のブレーンとして、「議題草案」を書き、二院制の確立を答申した。西周は、維新後は沼津兵学校(徳川家兵学校)頭取(校長)となり、やがて新政府と徳川家の命により、兵部省に出仕、軍人のモラルの確立や軍事制度、諸規則の制定に携る一方、哲学による万学の統一をといた『百一新論』『百学連環』などの著書や私塾での講義により西洋哲学を紹介すると共に、西周独自の近代的哲学体系の確立を試みた。西周は明六社にも属し機関紙『明六雑誌』に多くの論文を発表、日本人の精神の近代化を啓発した。日本近代哲学の祖とされる。

津和野藩の奨学制度である「貢進生制度」によって、大学南校(現・東大理学部)に進んだ養老館出身の小藤文次郎は、日本地質学の祖とされ、彼の地震説と「濃尾大地震」の断層写真は世界の教科書に紹介された。先の阪神淡路の大地震のおりの北淡町にある震災記念館には、今日でも小藤の写真と共に根尾谷断層写真や地震説がパネルに掲載紹介されている。



西周旧居

同じく養老館に学んだ山辺^{やまのべたけお}丈夫は、西周の塾やイギリスに学び、日本近代化の要請を受け紡績業を一職工からたたきあげて学び取り、帰国後、大阪紡績を興し、のち社長となり、それまで輸入七割の織物製品を、逆に七割を輸出するまでに成長させた。わが国近代紡績業の父とよばれる。

○全国諸藩に先がけ版籍奉還

日本を強大な中央集権国家として、対外政策に当たることを目的に、全国諸藩に先がけて津和野藩は版籍を奉還し、浜田県に合併、養老館も廃校となった。養老館出身者には、前記の他、北海道帝国大学総長、高岡熊雄、島根県出身者ではじめて島根県知事となった高岡直吉らがあった。

文豪森鷗外は、養老館最後の在校生で2年間養老館に通った。その2年間は学年一番の優等生として賞を得ている。森鷗外は、『キタ・セクスアリス』『サフラン』『なかじきり』『本家・分家』など、10歳までを過ごした津和野の情景や思い出を作品に多く書き残している。文学博士、軍医総監として大成したのみならず近代日本の文豪として名を残した。その多忙の中、森鷗外は津和野奨学会理事長として後進の育成にも尽力した。



森鷗外旧宅

○行政の変遷

明治4年(1871)6月、廃藩により津和野は浜田県に合併された。浜田県では津和野出張所をおき、大野直世、新井宜哉等を官属掛として事務処理にあたらせた。翌明治5年(1872)には県出張所を廃し、鹿足郡役所を津和野に置いた。後に部区制を敷き鹿足郡は第五大区となり、明治7年(1874)養老館跡地に役所が置かれた(現在の津和野庁舎は大正8年(1919)築の郡役所)。郡制はその後大正15年(1926)まで続き、郡内1町11村の行政指導を行い、地域の開発につとめた。津和野地区には明治6年(1873)に警察署が設置され、その後も明治21年(1888)には登記所が、明治29年(1896)には第二土木管区員分派所(土木事務所の前身)が、そして明治35年(1902)には税務署が設置されるなど主要な官庁が次々と置かれた。

明治7年(1874)には無用となった津和野城の建物が解体され、町内の商人に払い下げられた。藩邸の建物の一部は浜田へ移設された。また、瓦や板戸についても町民が貰い受け今日商家などで保存されている。



津和野町役場(旧鹿足郡役所)

明治21年(1888)市町村制が公布され、翌明治22年(1889)4月から実施された。津和野地域においては津和野町、畑迫村、木部村、小川村が誕生し、日原地域においては、日原村、青原村、須川村が誕生した。その後日原村と須川村は昭和10年(1935)に合併し、昭和21年(1946)に日原町になった。さらに青原村が昭和29年(1954)に日原町に合併している。昭和30年(1955)には津和野地域の3村が津

和野町に合併された。平成 17 年(2005)、平成の大合併で旧津和野町と旧日原町が合併し、新津和野町が誕生した。

○教育の発展

明治 41 年(1908)7 月、郡立の女学校が旧養老館を利用して開校した。大正 4 年(1915)には新校舎が養老館の敷地内に完成し、大正 11 年(1922)には県立の高等女学校となった。また、大正 14 年(1925)には待望であった県立中学校の建設が着手された。建設費およそ 16 万 8 千円のうち亀井家が 6 万円、堀家が 2 万を支出したほか、町民などからも多額の寄付が寄せられたといい、教育に対する意識の高さを感じさせるのである。藩校養老館の廃止後、ようやく津和野町に中等教育を受ける体制が整い、町民は大いに喜んだという。これら 2 校は昭和 24 年(1949)4 月に統合し、現在の県立津和野高等学校となっている。

一方で、殿町東側の堀には現在も鯉が泳ぐが、これは民俗学者宮本常一の提案により、昭和 9 年(1934)に商家の旦那衆の集まり「花草会」によって放されたものであった。津和野幼花園に通う子供たちを喜ばそうという当時の人々の発想であったが、それが今日の津和野町の観光に大いに寄与している。



殿町の鯉

○交通機関の発達

交通関係では、大正 11 年(1922) 9 月、津和野～徳佐間の工事がようやく完成し、待望の鉄道が津和野町まで開通した。物産共進会や教育品展覧会など様々な祝賀行事が開催されており、町民の喜びもさぞかし大きいものであった。翌大正 12 年(1923)には津和野～益田間が開通するとともに、山陰本線も益田までが開通した。これによって物資の異動や人々の活動範囲も拡大し、津和野町の生活も大きく変化した。



JR 山口線 SL 号

自動車等の普及により昭和 35 年(1960)から開始された国道 9 号のバイパス整備事業は、昭和 40 年(1965)に開通した。これまで江戸時代以来、町を中心を通じていた山陰道は県道になったが、これによって津和野町の開発が行われず今日の街並みは保存されてきたといっても過言ではない。

○産業の発展

高津川流域は豊かな森林と水に恵まれ、江戸時代には古くからたたら生産や「木地屋」と呼ばれる人々による指物や漆器などの生産が盛んであった。明治に入り山林の一部が国有化されるとともに、明治 42 年(1909)には枕瀬地区に広島大林区日原製材所が設置され、ここを拠点に大量の木材が産出された。

江戸時代から盛んであった和紙の生産は、明治 32 年(1899)、製紙伝習所が設けられその技術の向上が図られた。大正 5 年(1916)には津和野町改良紙購販生組合が設立、大正 7 年(1918)には現在の石見製紙株式会社が発足した。

また、この地域では昔から養蚕が盛んで農家で生糸の生産が行われていた。明治に入り、絹工業の発展をめざし機業伝習所が設けられ技術の向上が図られた。明治 42 年(1909)には津和野町に田中機業

株式会社が設立され、昭和4年(1929)には日原地区に石西社が設立され製糸業が本格的に始まった。

昭和6年(1931)には農村医療の充実をはかろうと青原産業組合が全国に先駆けて石西利用組合共存病院を設立、今日の公営の病院へとその意思が引き継がれている。

中世以降続く笹ヶ谷地区や日原地区の銅山は、明治に入り火薬による発掘法がもたらされ銅の産出量が飛躍的に増加した。さらに洋式の溶鉱炉や蒸気原動力による送風機、捲揚機などの導入により作業の効率化も図られた。明治25年(1892)には島根県内でもいち早く発電を行い、工場内だけでなく民家にも配電を行った。大正に入り第1次世界大戦の特需で銅の産出量も増大している。しかしその後は海外からの輸入も増えて鉱業界も不況となり、笹ヶ谷地区を除く鉱山の整理が行われ、笹ヶ谷地区も昭和24年(1949)には廃山となった。

○高津川流域での生業

津和野町の町域すべてが高津川流域であり、古くから高津川の恵みを受け、ときには洪水等に立ち向かいながら、人々は暮らしを営んできた。

主な生業は、文化的景観とも関わっており、そうした視点であげると、アユなどの川漁と高津川清流、ワサビ生産、稲作と棚田、木材生産及び狩猟と森の景観、茶畑(ざら茶、まめ茶)などがある。

川漁についてみると、高津川清流がもたらす環境は、多様な生物を育み、アユ、ツガニなどは、古くから特産物になっている。特に高津川のアユは、香魚の名にふさわしい香りや味を備え、全国的に名声を得ており、アユ漁も盛んに行われ、アユ釣りの川としても知られて、夏の風物詩でもある。

木材生産についてみると、津和野町(旧日原町)には、かつて日原営林署が置かれ、多くの就労者が働き、木材を生産してきた。営林署が置かれるだけの、森林資源があり、その昔は高津川を利用して木材を下流部に移動させていた。また、豊富な木材を利用して木炭の生産も盛んに行われていた。現在も森林組合をはじめ製材を主とした産業が残っている。

また、津和野町は古くから茶の産地である。昼と夜の寒暖の差が大きく、朝霧に包まれる環境は上質な茶の育成に適している。高津川(津和野川)沿いの地形を生かして緑茶の茶畑が広がる。特にカワラケツメイという自生種を茎ごと炒ってつくる「ざら茶」や「まめ茶」は地域の特産品として広く愛飲されている。

○観光の振興

昭和40年代に入ると国民宿舎青野山荘や国民保養センター「つわの荘」が開設し、城山山頂への中国自然歩道やリフトの新設、藩校養老館や西周旧居など文化財の修理が行われるなど、観光振興へむけた取り組み



アユ漁



ワサビ田



茶畑



森鷗外記念館

みが進められた。昭和 50 年代に入ると国鉄のキャンペーンやテレビ、雑誌などで津和野の町が紹介され、観光客が年間 150 万人程度に増加した。さらに山口線の S L 復活や殿町通りの整備など今日の観光の基礎が築かれた。

平成に入ると、津和野川の津和野大橋周辺の河川工事や殿町通りから本町通りにかけての道路の美化（石畳）や道の駅の建設などの大規模事業が行われたほか、森鷗外記念館、安野光雅美術館などの文化施設の整備・充実に取り組んできた。

出典・参考：史跡津和野城跡保存管理計画・第 2 章 3（松島弘氏執筆）…一部追加・編集

第6節 文化財の現状と特性

1 指定・登録文化財の状況

津和野町の指定文化財は、平成25年(2013)1月末現在、国指定が7件、県指定が17件、町指定が23件となり、合計47件となる。その内訳は、下表のとおりである。

また、国の登録有形文化財が17件(56棟)、登録記念物(名勝地関係)が1件ある。

表1-2 文化財の指定・登録の状況(平成25年(2013)1月末時点)

種別	区分	国指定	県指定	町指定	合計
有形文化財	建造物	1	3	1	5
	美術工芸品	0	8	1	9
民俗文化財	有形民俗文化財	0	1	0	1
	無形民俗文化財	1	2	2	5
記念物	史跡	4	2	10	16
	名勝	1	0	0	1
	天然記念物	0	1	9	10
合計		7	17	23	47

登録有形文化財	17箇所(56棟)
登録記念物(名勝地関係)	1件

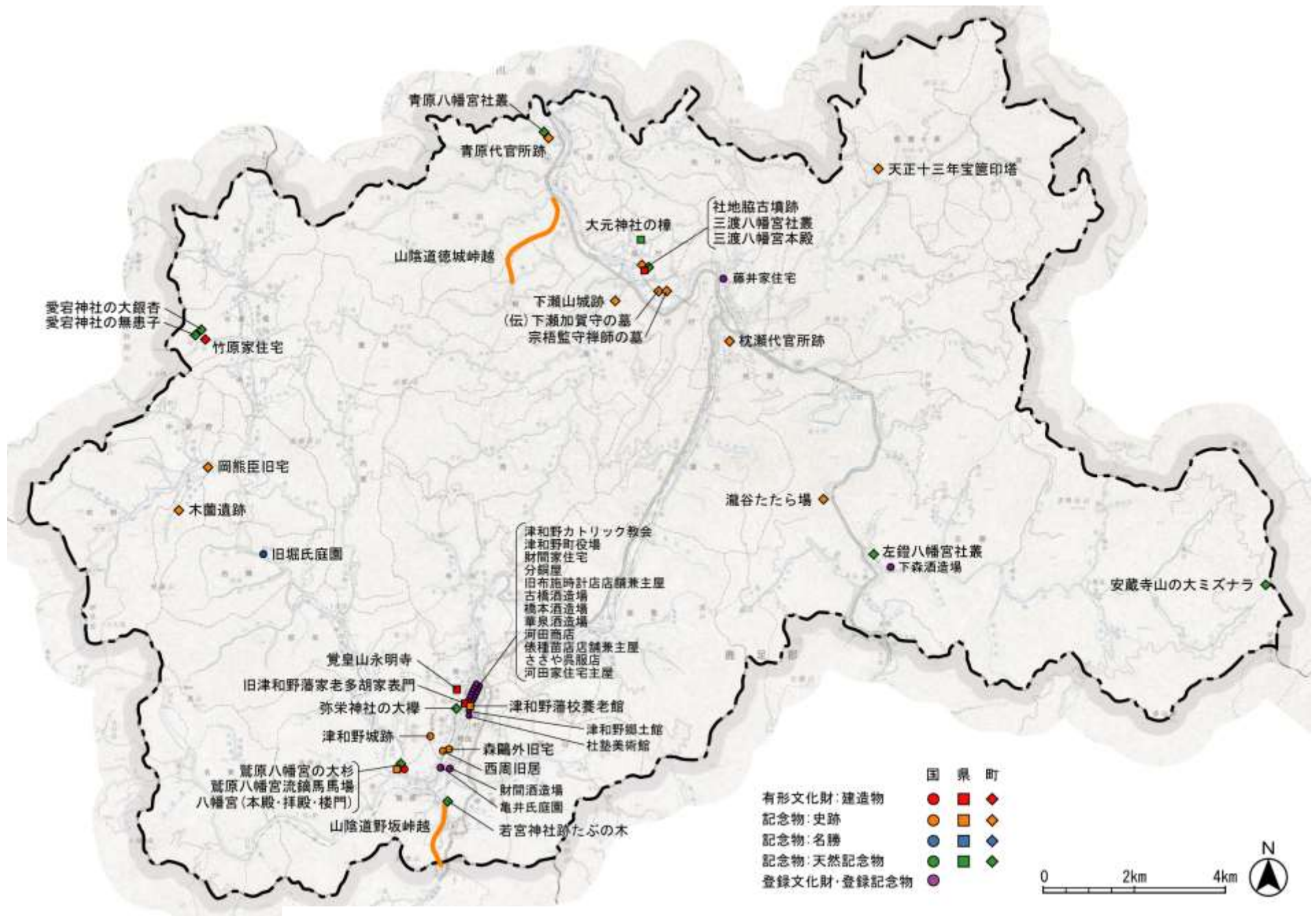


図1-9 指定・登録文化財の分布（建造物、記念物、登録有形文化財、登録記念物）

表 1-3 津和野町の文化財：指定・登録（1 / 2）

種 別		名 称		指定年月日	備 考	
有形文化財	建造物	国	八幡宮 本殿 拝殿 楼門	S47. 3. 31(県指定) H23. 11. 29(国指定)	鷺原八幡宮	
		県	旧津和野藩家老多胡家表門 (表門・番所・土塀)	S40. 4. 1		
		〃	三渡八幡宮本殿 附・棟梁之記(松材) 1枚	H7. 10. 27		
		〃	永明寺 附・棟札2枚	S4. 2. 18(町指定) H5. 12. 28(県指定)		
		町	竹原家住宅	H18. 5. 1		
	美術工芸品	絵画	県	西周肖像(高橋由一筆)	S47. 3. 31	
			〃	絹本著色十六羅漢像図	S49. 12. 27	
		書跡	〃	紺地金字妙法蓮華經安樂行品	S41. 5. 31	
			〃	紙本墨書新勅撰和歌集	H5. 5. 11	
		古文書	〃	天球儀・地球儀	S49. 12. 27	
			〃	紙本著色日本国地理測量之図 紙本著色東三拾三国沿岸測量之図	S60. 4. 23 S60. 4. 23	
			〃	石見国絵図	S56. 4. 23	
	工芸品	県	太刀銘直綱附糸巻太刀拵	H10. 3. 27		
	歴史資料	町	鷺原八幡宮社殿奉納掲額	S52. 12. 17		
民俗文化財	重要無形民俗文化財	国	津和野弥栄神社の鷺舞	H6. 12. 13		
	有形民俗文化財	県	柳神楽の面と衣装	S42. 5. 24		
	無形民俗文化財	県	津和野踊	S37. 6. 12		
		〃	柳神楽	S43. 6. 7		
		町	奴行列	S54. 9. 15		
〃	鷺原八幡宮の流鏝馬神事	H8. 4. 1				
記念物	史跡	国	津和野城跡	S17. 10. 14 S47. 5. 26 H19. 7. 26		
		〃	森鷗外旧宅	S44. 10. 29		
		〃	西周旧居	S62. 7. 20		
		〃	山陰道 蒲生峠越・徳城峠越・野坂峠越	H17. 3. 12 H21. 2. 12		
		県	鷺原八幡宮流鏝馬馬場	S41. 5. 31		
		〃	津和野藩校養老館	S44. 2. 18		
		町	木藪遺跡	S54. 9. 15		
		〃	岡熊臣旧宅	H8. 12. 10		
		〃	下瀬山城跡	S41. 8. 1		
		〃	宗梧監守禅師の墓	S41. 8. 1		
		〃	(伝) 下瀬加賀守の墓	S41. 8. 1		
		〃	社地脇古墳	S60. 9. 5		
		〃	天正十三年在銘宝篋印塔	S60. 9. 5		
		〃	瀧谷たたら跡	S60. 9. 5		
		〃	枕瀬代官所跡	S60. 9. 5		
		〃	青原代官所跡	S60. 9. 5		

表 1-3 津和野町の文化財：指定・登録（2／2）

種 別		名 称		指定年月日	備 考
記念物	名勝	国	旧堀氏庭園	H17. 7. 14	
	天然記念物	県	大元神社の樟	S33. 7. 1	
		町	愛宕神社の大銀杏	S48. 10. 23	
		〃	愛宕神社の無患子	S48. 10. 23	
		〃	弥栄神社の大櫨	S48. 10. 23	
		〃	鷲原八幡宮の大杉	S48. 10. 23	
		〃	若宮神社跡たぶの木	S56. 4. 28	
		〃	三渡八幡宮社叢	S50. 9. 5	
		〃	青原八幡宮社叢	S50. 9. 5	
		〃	左鐙八幡宮社叢	S50. 9. 5	
〃	安蔵寺山の大ミズナラ	H11. 11. 26			
登録 有形文化財	国		津和野カトリック教会（2棟）	H8. 12. 26 H22. 7. 16	
			津和野町役場（旧鹿足郡役所）	H8. 12. 26	
			津和野町郷土館	H20. 7. 8	
			下森酒造場（7棟）	H20. 7. 8	
			藤井家住宅（2棟）	H20. 7. 8	
			財間家住宅（7棟）	H22. 7. 16	
			分銅屋（4棟）	H22. 7. 16	
			旧布施時計店店舗兼主屋	H22. 7. 16	
			古橋酒造場（5棟）	H22. 7. 16	
			橋本酒造場（3棟）	H22. 7. 16	
			華泉酒造場（5棟）	H22. 7. 16	
			河田商店（5棟）	H22. 7. 16	
			俵種苗店店舗兼主屋	H22. 7. 16	
			ささや呉服店（4棟）	H22. 7. 16	
			河田家住宅主屋	H22. 7. 16	
			杜塾美術館（2棟）	H22. 7. 16	
			財間酒造場（5棟）	H24. 8. 13	
登録記念物 （名勝地関係）	国		亀井氏庭園	H20. 7. 28	

(1) 国指定・登録文化財

津和野町にある国指定文化財は7件であり、その内訳は重要文化財（建造物）が1件、重要無形民俗文化財が1件、史跡が4件、名勝が1件となっている。

重要文化財（建造物）は、鷺原八幡宮の本殿・拝殿・楼門であり、平成23年(2011)11月にそれまでの県指定から建物の再評価により重要文化財となっている。

重要無形民俗文化財は、津和野弥栄神社の鷺舞がある。京都の祇園祭のだしものの一つである鷺舞は津和野町で現在まで続いており、夏の旧城下町を彩り津和野町を広くアピールする民俗行事でもある。

史跡は、昭和17年(2005)に指定を受けた津和野城跡がある。この城は中世の山城と近世の城が同じ場所に築かれており、近世の城としては珍しく山の上に築城されているのが特徴的である。また、山陰道が鳥取県の岩美町にある蒲生峠に次いで、津和野町に現存する徳城峠越と野坂峠越が追加指定された。この山陰道は幅4m前後あり部分的に石敷きされた保存状態の良く歴史的にも土木遺産としても貴重な文化財である。その他の史跡として、森鷗外旧宅と西周旧居が城下町の中にある。

名勝としては旧堀氏庭園が指定されている。庭園については当然高い評価を受けているが、主屋や客殿についても建造物としての価値も高い。この庭園を造営した堀氏は、室町・江戸時代から昭和の初め頃まで栄えた鉾山師であり、地域に大変貢献した一族であった。

また、登録有形文化財が17件56棟、そのうち15件47棟は旧城下町の範囲にある。さらに、島根県で最初の登録記念物（名勝地関係）として亀井氏庭園が登録されている。



鷺原八幡宮楼門（重要文化財）



津和野弥栄神社の鷺舞（重要無形民俗文化財）



津和野城跡（史跡）



森鷗外旧宅（史跡）



西周旧居（史跡）



山陰道 野坂峠越（史跡）



旧堀氏庭園（名勝）



亀井氏庭園（登録記念物）

(2) 県指定文化財

津和野町にある県指定文化財は17件であり、その内訳は有形文化財（建造物）が3件、有形文化財（美術工芸品）が8件、有形民俗文化財が1件、無形民俗文化財が2件、記念物が3件となっている。

有形文化財のうち建造物は、江戸時代後期に作られた旧津和野藩家老多胡家表門、江戸時代中期建造の三渡八幡宮本殿、江戸中期の造営で茅葺きが特徴的な永明寺である。また、美術工芸品は、高橋由一の西周肖像画と永明寺に保管されている十六羅漢像図の絵画が2件、紙本墨書新勅選和歌集などの書跡が2件、天球儀・地球儀や石見国絵図などの古文書が3件、工芸品が太刀銘直綱附糸巻太刀拵の1件となっている。

民俗文化財のうち、無形民俗文化財は、衣装が特徴的な津和野踊と六調子でゆっくりとした舞いが特徴の柳神楽。有形民俗文化財は柳神楽の面と衣装が指定されている。

記念物のうち史跡は、流鏝馬神事が行われる鷲原八幡宮流鏝馬馬場と西周や森鷗外が学んだ津和野藩校養老館が指定されている。



旧津和野藩家老多胡家表門（県指定有形文化財）

天然記念物は、大元神社の樟が指定されている。この樟は、樹齢が約500年、樹高約31m、周囲約11mを測り、海成段丘といわれる非常に珍しい地形の中に植生している。



津和野藩校養老館（県指定史跡）



西周肖像画（県指定有形文化財）



鷲原八幡宮流鏝馬馬場（県指定史跡）



大元神社の樟（県指定天然記念物）

(3) 町指定文化財

津和野町が指定した文化財は23件であり、その内訳は有形文化財（建造物）が1件、有形文化財（美術工芸品）が1件、無形民俗文化財が2件、記念物が19件となっている。

有形文化財のうち建造物は竹原家住宅で茅葺きの農家住宅である。この地域に多く建てられていたものであるが、そのほとんどは解体され状態の良い建物としてこの竹原家住宅は貴重なものである。また、美術工芸品は歴史資料である鷲原八幡宮社殿奉納掲額が指定されている。

無形民俗文化財は2件ある。一つは松林山天満宮の奴行列であり、秋の大祭には城下町を練り歩く。もう一つは鷲原八幡宮の流鏝馬神事である。

記念物のうち10件は史跡である。発掘調査等で確認された中世津和野城主である吉見氏の最初の拠点であった木^き藪^{その}遺跡。藩校養老館の先生であった岡熊臣の旧宅。津和野城の最大級の支城で天文の役において落城しなかった下瀬山城跡。青原庄屋の原田家が管理していた大規模な瀧谷たたら跡などの比較的大きな史跡がある。また、中世の墓として造営された宝^{ほう}篋^{きょう}印^{いん}塔^{とう}型の下瀬加賀守の墓や江戸時代の津和野藩の枕瀬・青原代官所跡などが指定されている。

残りの9件は天然記念物である。『津和野百景図』でも紹介されている鷲原八幡宮の大杉、日本巨木100選に選ばれている安蔵寺山の大ミズナラ、愛宕神社の大銀杏、弥栄神社の大欅などの6本の巨木がある。また、三渡八幡宮、青原八幡宮、左鐙八幡宮の社叢といった境内全体が天然記念物として指定されているものもある。



竹原家住宅（町指定有形文化財）



下瀬山城跡本丸（町指定史跡）



左鐙八幡宮社叢（町指定天然記念物）



安蔵寺山の大ミズナラ（町指定天然記念物）